

# コミュニティ・スクール

# 始めました!

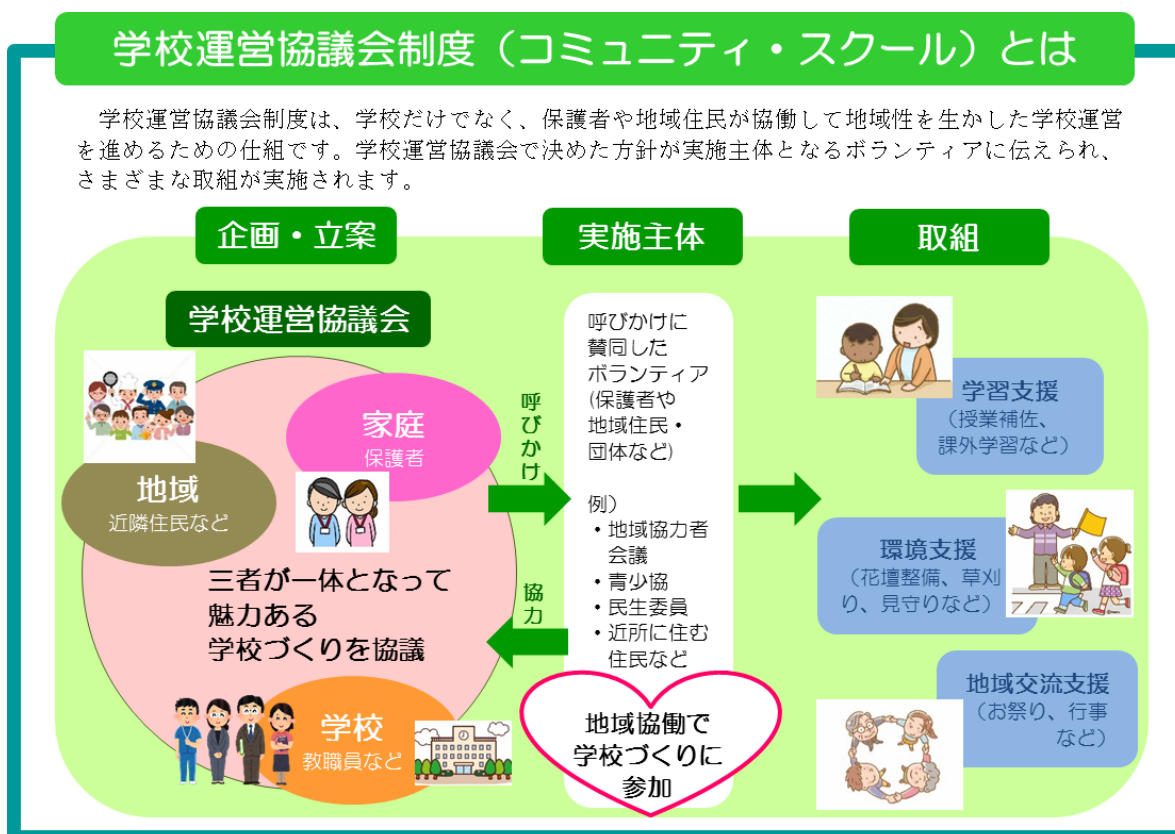
～ 学校・家庭・地域が笑顔でつむぐ子どもの未来 ～

## 藤沢市における取組状況

教育委員会では、保護者や地域の方が学校の応援団として、学校運営に参画する学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を令和3年度（2021年5月）からモデル校2校で試行導入し、令和4年度（2022年5月）には市内13地域に1校ずつ追加設置するなど、段階的に全市立小・中・特別支援学校への設置を目指しています。『地域とともにある学校づくり』を進め、子どもたちの豊かな成長と健やかな育ちを支えていきます。

## 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）とは

学校運営協議会とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6」の規定により、学校に置くように努めなければならない機関であり、保護者や地域の皆さんが一定の権限と責任を持って学校運営について参画する仕組みです。この学校運営協議会を設置している学校のことをコミュニティ・スクールといいます。



## 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の魅力

- 保護者や地域の方々が学校運営に参画することにより、地域に開かれた信頼される学校づくりが進められる
- 学校と保護者や地域の方が情報を共有するようになり、関係が深まることや協力が得られやすくなる
- 保護者・地域の方の学校運営への理解が深まり、学校を支援してもらえる
- 地域ならではの特色ある学校づくりが進められる
- 学校に多くの方が関わることにより、地域の力をいかした教育活動ができる
- 子どもたちや保護者と地域の方とのつながりが深まる
- 保護者や地域の協力により、教員が子どもと向き合う時間を確保できる など

## 学校運営協議会の委員

教育委員会では、一協議会につき15人以内の委員を置くこととしており、保護者、地域住民、学校教職員（校長、教頭、その他）、学識経験者、市民センター・公民館職員、関係行政機関等の職員などを構成員としています。

- 任期 2年間（再任可、他の学校運営協議会委員との兼務可）
- 身分 特別職非常勤
- 報酬 日額1,000円（会議1回の参加につき1,000円）

## 委員になってやることは???

- **学校運営方針の承認（共有）**  
学校長が作成した学校運営方針について、学校長から説明を受けます。そのうえで、子どもたちをどのように育てていくのか、という目標やビジョン（目指す子ども像）を、地域、保護者と学校がしっかりと共有します。
- **学校と子どもたちを取り巻く課題とその解決策について熟議（熟慮と討議）**  
目標やビジョンに向けて、学校や子どもたちに対して何ができるのか、どのような課題があり、どのように解決につなげていけるのかなどを話し合います。

### 【会議開催イメージ】

開催回	開催月	協議題
第1回	5月	・学校長から学校運営方針の説明
第2回	7月	・地域、諸団体等の活動内容の共有 ・学校運営や子どもを取り巻く現状、課題把握
第3回	9月	・学校参観 ・学校運営等の課題と解決策の話し合い
第4回	11月	・学校運営等の課題と解決策の話し合い
第5回	2月	・学校評価 ・次年度学校運営方針の確認



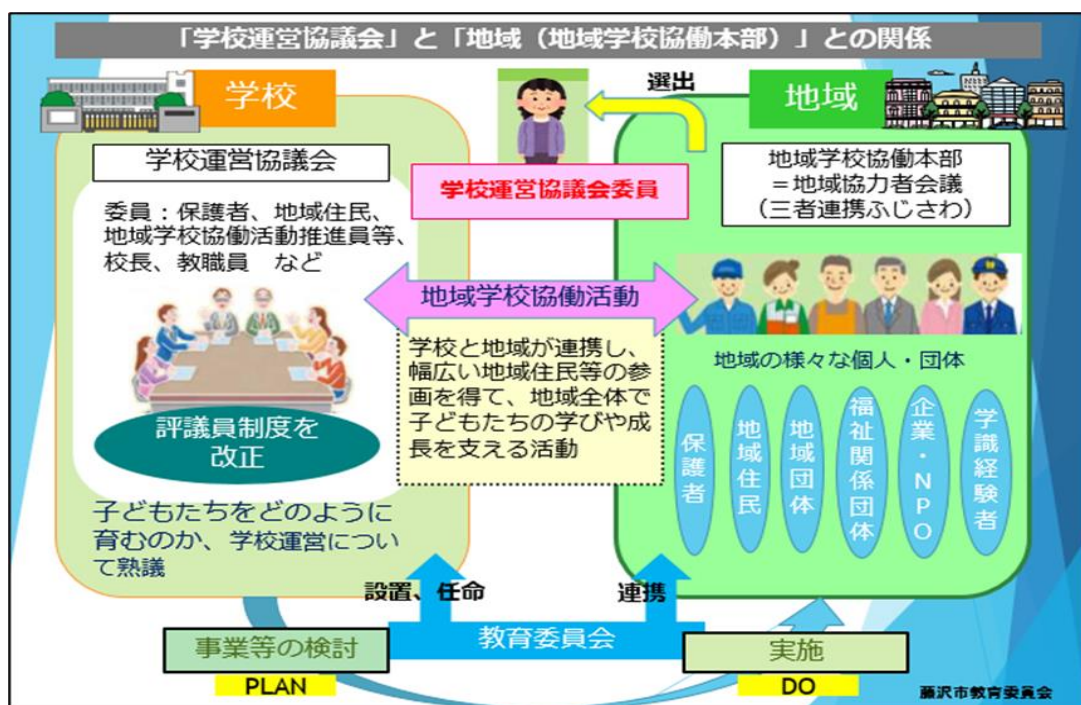
## 学校運営協議会設置状況

令和8年度までに、市立全55校への設置をめざします。

地域【小学校数、中学校数（白浜養護を含む）】	令和3年度設置校	令和4年度設置校
六会地区 【3校、1校】		六会中学校
片瀬地区 【1校、1校】	片瀬小学校	片瀬中学校
明治地区 【3校、2校】		明治小学校
御所見地区 【2校、1校】		御所見中学校
遠藤地区 【1校、1校】	秋葉台小学校	秋葉台中学校
長後地区 【2校、2校】		富士見台小学校
辻堂地区 【4校、3校】		高砂小学校
善行地区 【2校、1校】		善行中学校
湘南大庭地区 【5校、2校】		駒寄小学校
湘南台地区 【1校、1校】		湘南台小学校
鶴沼地区 【2校、1校】		鶴沼中学校
藤沢地区 【4校、2校】		藤沢小学校
村岡地区 【5校、2校】		高谷小学校

## 学校運営協議会と地域・諸団体等との連携

委員は、学校運営協議会で話し合われた内容を地域・諸団体等に持ち帰り、周知及び取組に反映していきます。なお、本市では、「地域協力者会議（三者連携ふじさわ）」を地域・諸団体等への入口の一つとして位置づけ、各地域・諸団体等への呼びかけ、協力をお願いしていきたいと考えています。



【事務担当】藤沢市教育委員会 教育部 教育総務課